

<報道発表資料>

令和7年8月12日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

令和7年度 分譲マンション管理組合交流会の開催

京都市では、分譲マンションの適切な維持管理を推進するため、関係団体のご協力のもと、管理組合支援に取り組んでいます。

この度、分譲マンション管理組合の連合体である「NPO法人京滋マンション管理対策協議会」と共催し、良好な管理運営につなげるため、管理運営に様々な課題を抱えた管理組合同士の情報交換を目的に交流会を開催します。

【概要】

- 日時 令和7年9月28日(日) 午後1時～4時
- 場所 ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンターワークショップルーム
(〒600-8127京都市下京区梅湊町83番地1ひと・まち交流館京都地下1階)
- 対象 京都市内の分譲マンション管理組合
- 定員 56名(各管理組合2名まで)
- 参加費 無料
- 申込方法 令和7年9月1日(月)～令和7年9月21日(日)に、「京(みやこ)安心すまいセンター」まで電話(075-744-1670)、FAX(075-744-1637)又はHP(<https://miyakoanshinsumai.com/event/event-26263>)からお申込みください。
- 申込事項
 - ・マンション名 マンション所在地 住戸数 築年数
 - ・代表者名 代表者電話番号 代表者住所 代表者メールアドレス 参加人数
 - ・交流会を知ったきっかけ
- 主催 京都市 NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
- 運営 京安心すまいセンター(京都市住宅供給公社)

<交流会テーマ>

- ・大規模修繕工事の発注方法、どうする？
設計監理方式、責任施工方式、色々な発注方法があるけれど、うちにはどの方法が合っている？それぞれのメリット・デメリットを共有し、見直しのアイデアを話し合ってみよう。
- ・役員の選び方、役員任期、どうしてる？
役員の選び方は、輪番？くじ引き？選挙？任期は何年？
自分のマンションの現状を発表し、共有しよう。また、役員選出方法や任期を見直すことの効果を話し合ってみよう。

< NPO 法人京滋マンション管理対策協議会（略称：管対協）について >



1981年12月に設立された、分譲マンションの管理組合や区分所有者・居住者などを会員とする特定非営利活動法人です。京都・滋賀地域を中心に99の管理組合が加盟（令和7年7月24日現在）し、「楽しい管理組合を作ろう！賢い区分所有者になろう！新しい地域コミュニティを作ろう！」をキャッチフレーズに、管理組合が主体となったよりよいマンションづくりの実現を目指して、管理組合の交流や研修会、コンサルタント派遣、相談事業など、精力的に活動しています。

<京都市景観まちづくりセンター ワークショップルームへのアクセス>

- ・市バス 4、7、205 号系統「河原町正面」下車
- ・京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8 分
- ・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10 分
- ・立体駐車場 最初の1時間410円、以後30分ごとに200円



<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

電話：075-744-1670

※ 受付時間…午前9時30分～午後5時（水曜日、祝日、第3火曜日、年末年始を除く）

報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666